宫 武

0

社会保障

言論

後期高齢者医療制 度

る。何を、どう修正するか。廃止なら 療制度の改修や白紙撤回を求めつつあ 世論も与野党もあげて後期高齢者医

激しい反発の主因は何か

いったいどんな対案があるのか

どに強い批判が渦巻くのはなぜか。 た。年金からの保険料天引きに対する 保険証が届かない事務的ミスも多発し られた戸惑い、周知不足のうえ大量の 当事者の汚歳以上を中心に、これほ 新しい制度へ強制的に引っ越しさせ

> 抵抗、その保険料は従来に比べ高いの か、低いのかも分かりづらい苛立ち 悪化した。 保険料算定のミスまで加わって事態は

に別扱いされることへの反発ではない しかし、根本的には75歳以上が一律

システムである。この理念と機能から くの人々が集まり、支払い能力に応じ て負担し、ニーズに応じて給付される 有病率などの差を超え、できるだけ名 社会保険は年齢、性別、所得レベル、

> 例の設計であった。 考え、75歳以上のみで作る新制度は異

度設計を迫る時代と環境にあることも のを思い出す。もちろん前例のない制 ような制度ではないか」と、批評した 75歳以上を巨大な病院船に収容する この素案が発表された際、

いない 増し、その医療費の調達方法は「国民 皆保険」を維持するための最難問に違 比9・1%から35年には20・2%へ急 75歳以上人口は2005年の総人口

75歳以上・未満の統合化

担割合が確定され、県単位で全市町村 度によって高齢世代と、現役世代の負 国保には「保険財政共同化安定事業」が 同時に汚歳未満対象に変わった市町村 参加の広域連合によって運営される。 制度からの支援金4割、公費5割の負 を進め保険財政の安定化を図ること。 度とも都道府県単位を軸に再編・統合 担を明確化・公平化する、 各保険制 した新たな制度体系」の狙いは、 確かに汚歳以上の保険料は1割、 政府・厚労省の 超高齢社会を展望

は県単位でまかなわれる。つまり県内 の広域連合化への第一歩とも言える。 医療費の約4%がカバーされ、事実上 導入され、レセプト一件月額3万円超 この流れに沿って先行きのあるべき

制度設計を考えてはどうか。

設けるのか。 統一できないか。75歳以上に対する負 なる75歳未満の保険料体系も県単位に 図れないか。その際、 たに全年齢対象の公費補助や支援金を 担割合は財政調整策として残すか、新 を移管し、ア5歳以上とのドッキングを 75歳未満も県単位の広域連合に運営 市町村ごとに異

ら75歳以上を別扱いしない地域保険の 近未来像が浮かぶ 確保し、給付と負担の連動を強めなが 難しい作業だが、責任ある保険者を

高知県による広域化の提案

域化」を提案した。 保の運営はますます厳しくなっている。 最近、高知県は「国保事業の事務の広 高齢化や人口減少を背景に市町村国

運営は不安定、 保険財政は脆弱で、 現状では 高齢者、低所得者が多く 個別の市町村では煩 財政規模も小さく

が難しい(要旨)。

賦課などを一元的に共同化する。 域連合を組織し、 と併任させる し各市町村の担当職員は広域連合職員 このため県内3市町村で構成する広 資格・給付・保険料

討している。 に異なる保険料についても複数案を検 きる。さらに最難問である市町村ごと 人件費・システム費等のコストを削減で これにより運営基盤の強化・安定や

する り換えたり、負担増の市町村が出たり 政基盤の安定化を図れるが、広域連合 険料を統一すると、負担の平準化や財 には課税権はなく国保税を国保料に切 「直接賦課方式」で全市町村の保

減免も維持できる。しかし、財政基盤 ○○%になり、各市町村の単独事業や 金の支払いが義務付けられ納付率は1 の安定化には繋がりにくり(図参照)。 保料・税を定めると、広域連合への分賦 なお、模索の段階ながら県単位で広 分賦金方式」で市町村が独自に国 雑な事務やシステム改修・維持に対応

保険料の賦課方法 (イメージ図) 直接賦課方式 分賦金方式 広域連合 広域連合 分賦金 医療費 医療費 市町村 国保料 医療機関 医療機関 医療 サービス 国保税・料 「高知県国保広域化勉強会」資料より

点を絞ることだ。 険」をいかに再生・持続させるか、に焦 では先行きを切り開けない。 減や徴収猶予の延長など小手先の対応 齢者の怒りを怖れ、 の地域保険像を描く契機にしたい。 国民皆保険の基盤である「地域保 わずかな保険料軽 大事なの

剛 (みやたけ・ごう)

早稲田大学政経学部卒。毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県 立大学教授を経て、 近著に『介護保険の再出発 医療を変える・福祉も変わる』(保 現在、目白大学教授

案を後期高齢者医療制度も含め近未来

《連合を目指す意義は大きい。 この提